

# コロナ禍における高山市財政

愛知大学 鈴木誠ゼミ  
竹内愛 楠野花歩



# 目次

1. 国や高山市の主な新型コロナ対策
2. 高山市財政分析
3. 今後の財政運営における宿泊税の新たな可能性



# 国の主な 新型コロナ対策

- 新型コロナウイルス感染症緊急  
包括支援交付金
- 新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金
- 中小企業等に対する無利子・無  
担保融資等による資金繰り制度  
(ゼロゼロ融資)
- 持続化給付金
- 小規模事業者持続化補助金 他

高山市独自の主な  
新型コロナ対策  
(岐阜県信用保証  
協会の取組)

• ゼロゼロ融資における自己負担分補助

利子は最長3年間都道府県から補助  
信用保証料も国が全額又は半額補助



独自に保証料半額補助先の自己負担分も補助

保証期間は10年間（返済据置最長5年）

• 中小企業資金繰り等支援策

利子補給として1年間又は3年間、一部又は全額  
を市が補助

• ポストコロナサポート室の創設

経営者との面談を通じて現状把握や返済見通しを  
確認し、支援団体と連携して支援

# 岐阜県信用保証協会 ポストコロナサポート室 活動報告



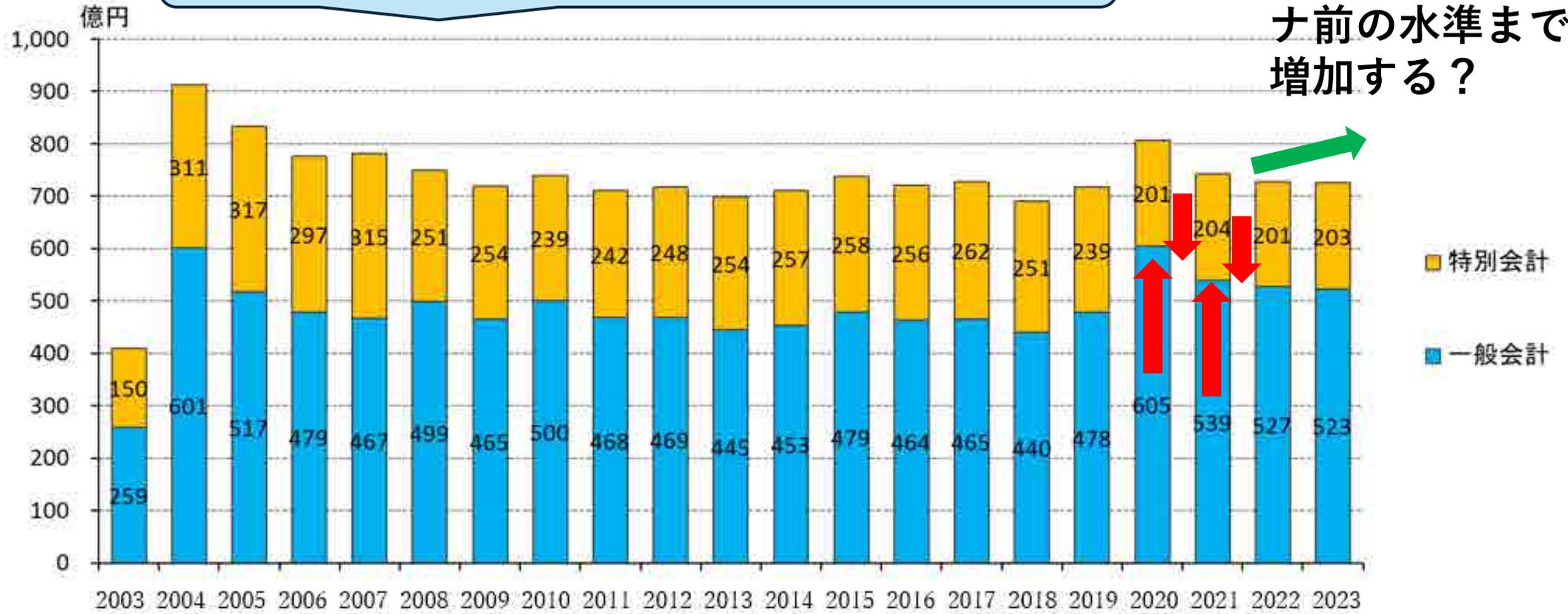
(出所) 岐阜県信用保証協会「岐阜県信用保証協会 アフターコロナへの取組み R6. 8.31」より作成

# 高山市 財政分析

# 図表 1 - 1 財政規模の推移 (歳出ベース)

コロナ対策に使用する予算の確保が行われた？

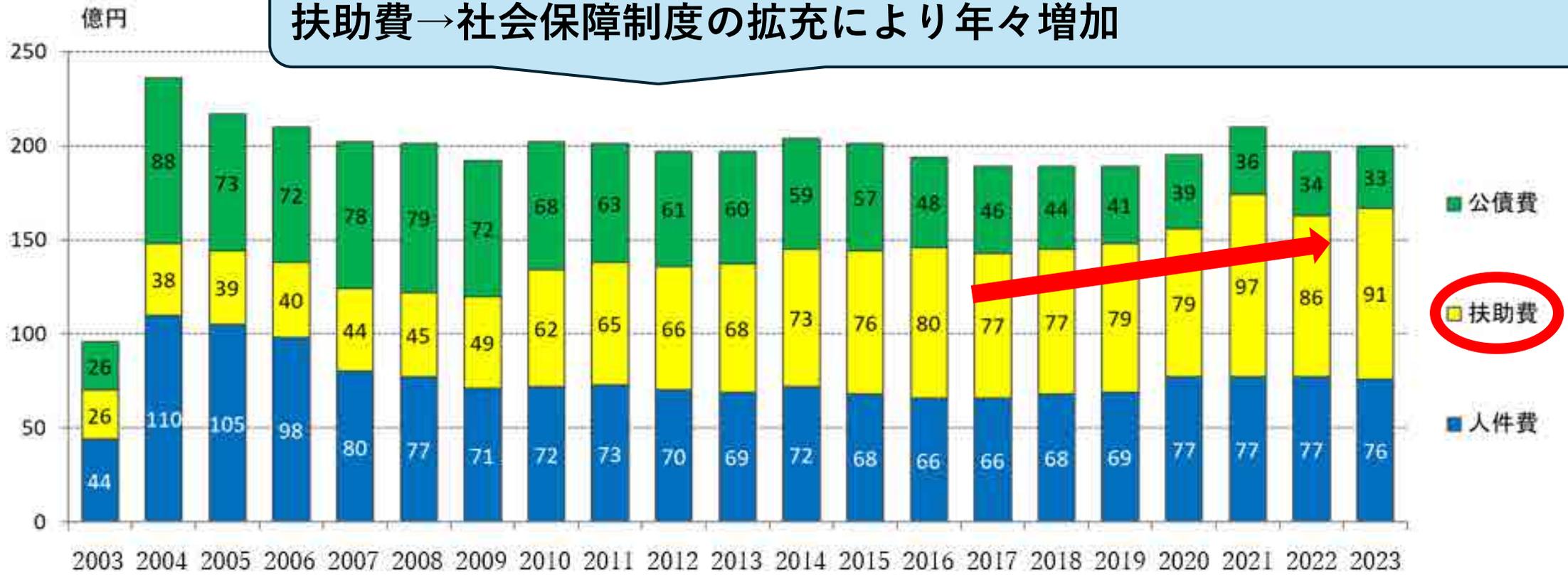
特別会計はコロナ前の水準まで増加する？



(出所) 「高山市の財政(令和6年9月 財政課)」より引用

図表 1 - 2 義務的経費の推移

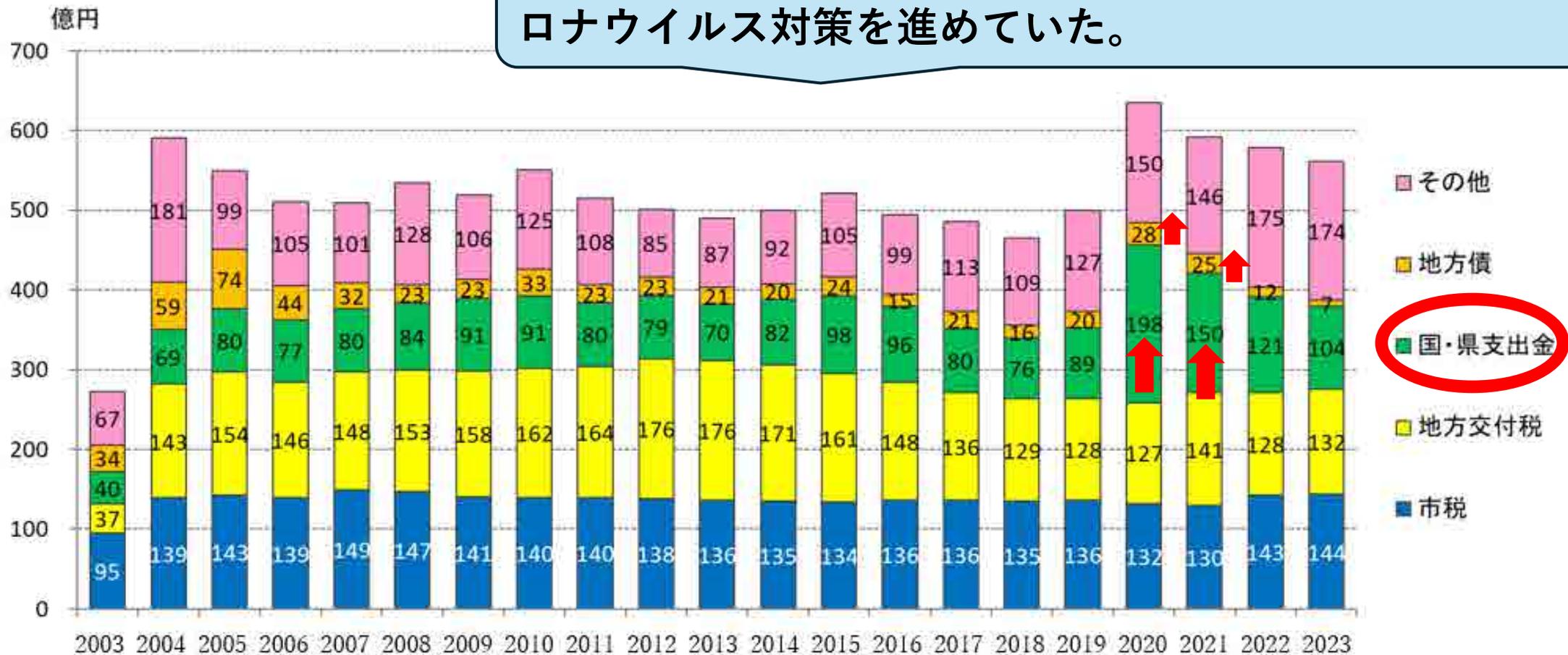
人件費・公債費→行政改革の推進、市債の借り入れの抑制により減少  
 扶助費→社会保障制度の拡充により年々増加



(出所) 「高山市の財政(令和6年9月 財政課)」より引用

# 図表 1 - 3 歳入の推移

コロナ禍において国や県からの補助金を利用し、新型コロナウイルス対策を進めていた。



(出所) 「高山市の財政(令和6年9月 財政課)」より引用

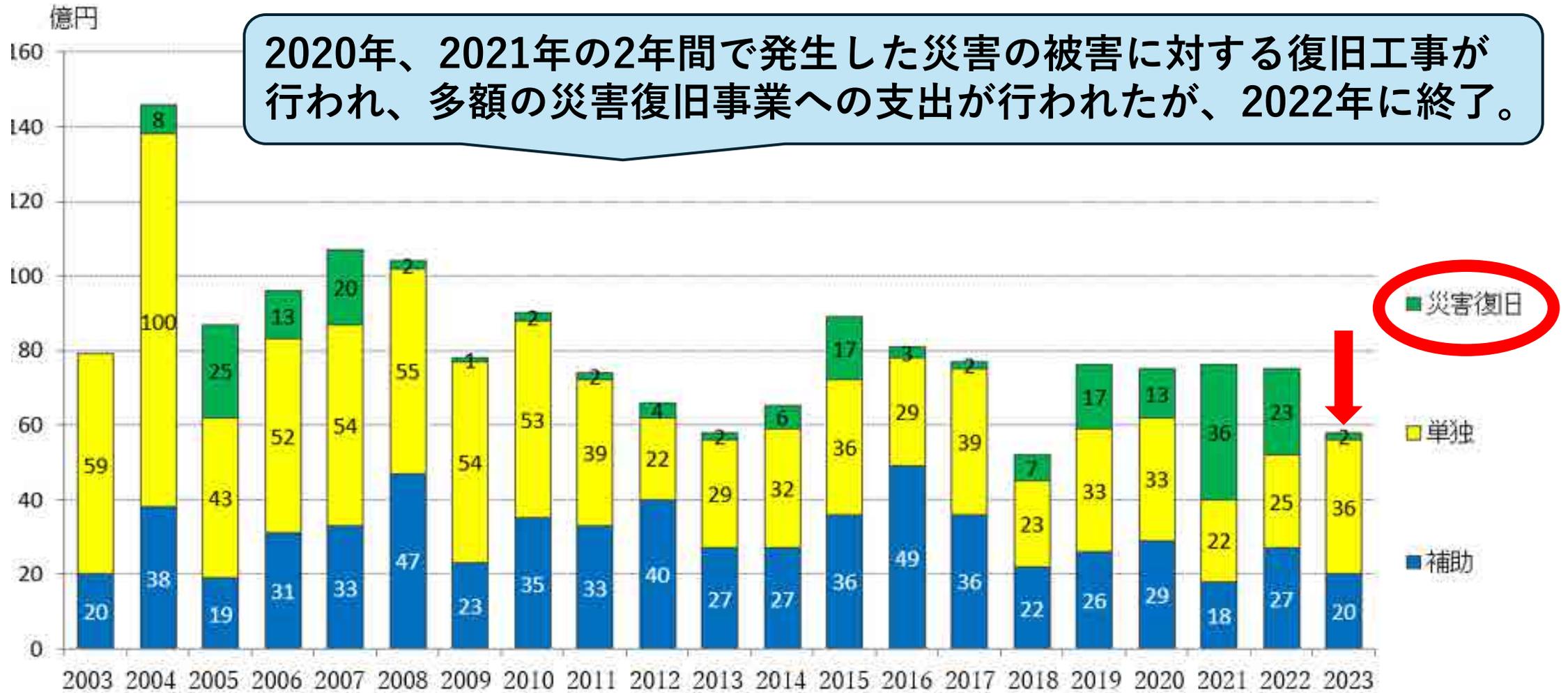
# 図表 1 - 4 市税の推移

コロナ禍である2020年、2021年に実施された固定資産税の減免措置の終了により固定資産税の大幅な増加が見られる。



(出所) 「高山市の財政(令和6年9月 財政課)」より引用

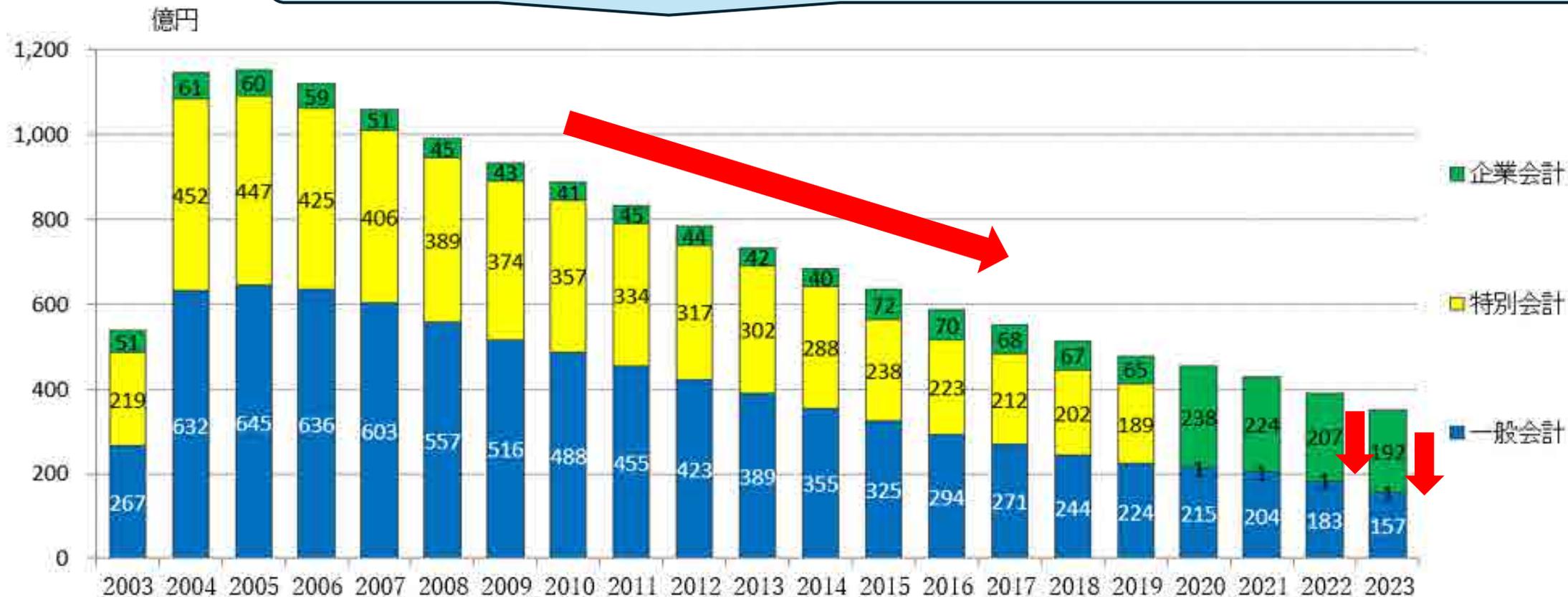
図表 1 - 5 投資的経費の推移



(出所) 「高山市の財政(令和6年9月 財政課)」より引用

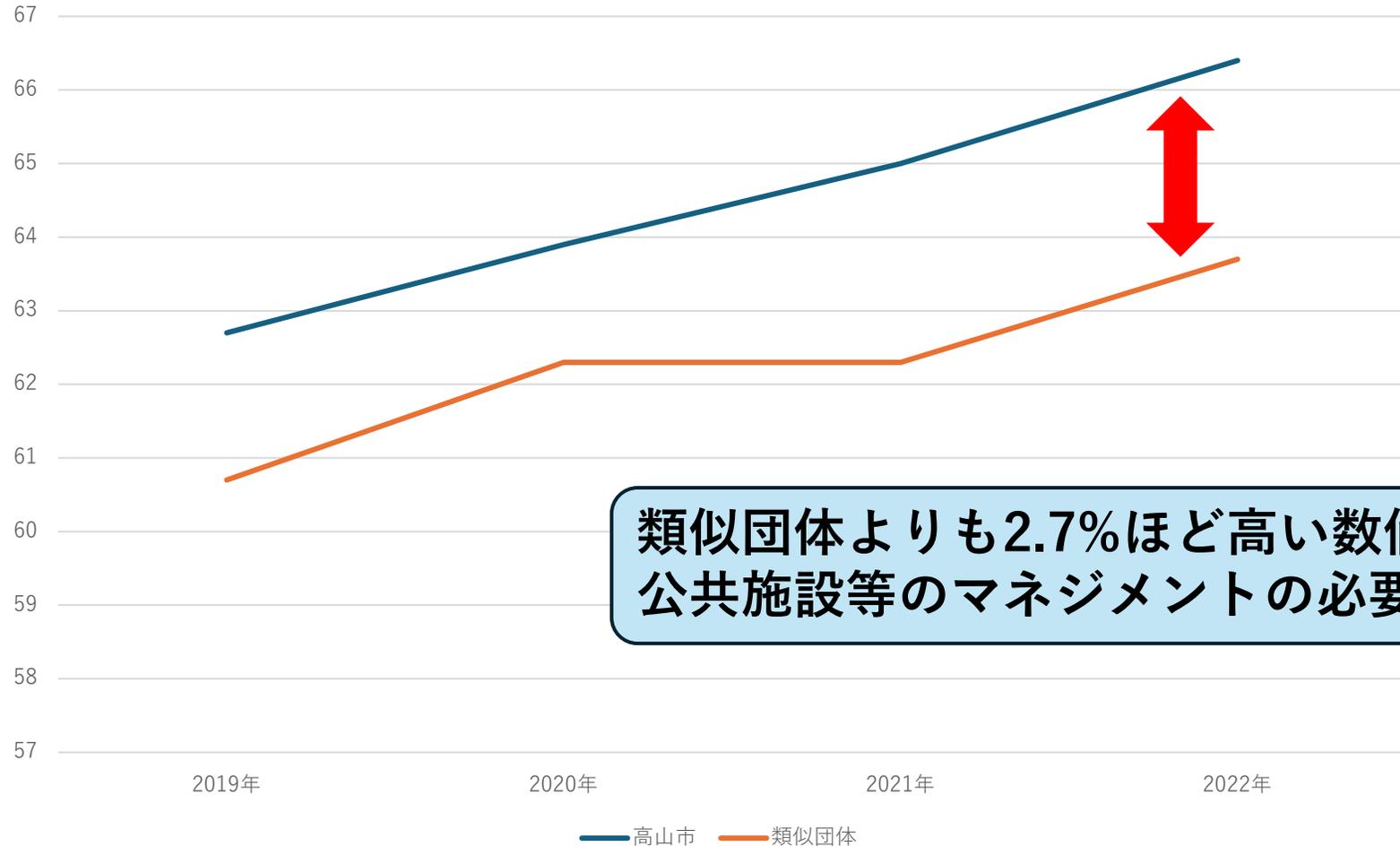
# 図表1-6 地方債現在高の推移

長期間継続的に地方債現在高を減少させ続けられているのはなぜか？



(出所) 「高山市の財政(令和6年9月 財政課)」より引用

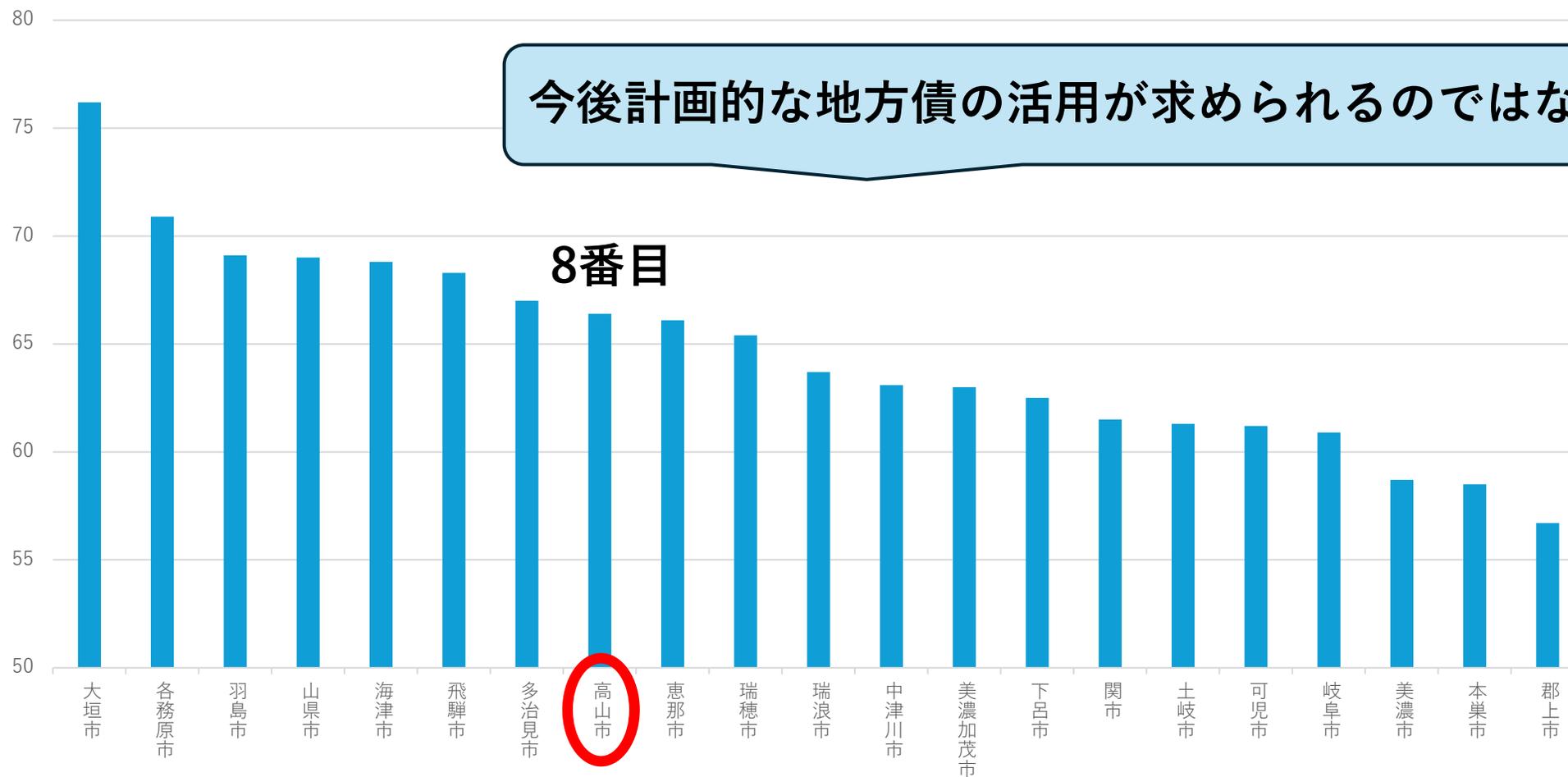
# 図表1-7 高山市と類似団体の有形固定資産減価償却率の推移



類似団体よりも2.7%ほど高い数値で推移。  
公共施設等のマネジメントの必要性

(出所) 総務省「令和4年度 統一的な基準による財政書類に関する情報 岐阜県」  
により作成

図表 1 - 8 令和4年度 岐阜県内の市の有形固定資産減価償却率(町村除く)



(出所)総務省「令和4年度 統一的な基準による財務書類に関する情報(各種指標)」  
「市町村指標一覧」より作者作成

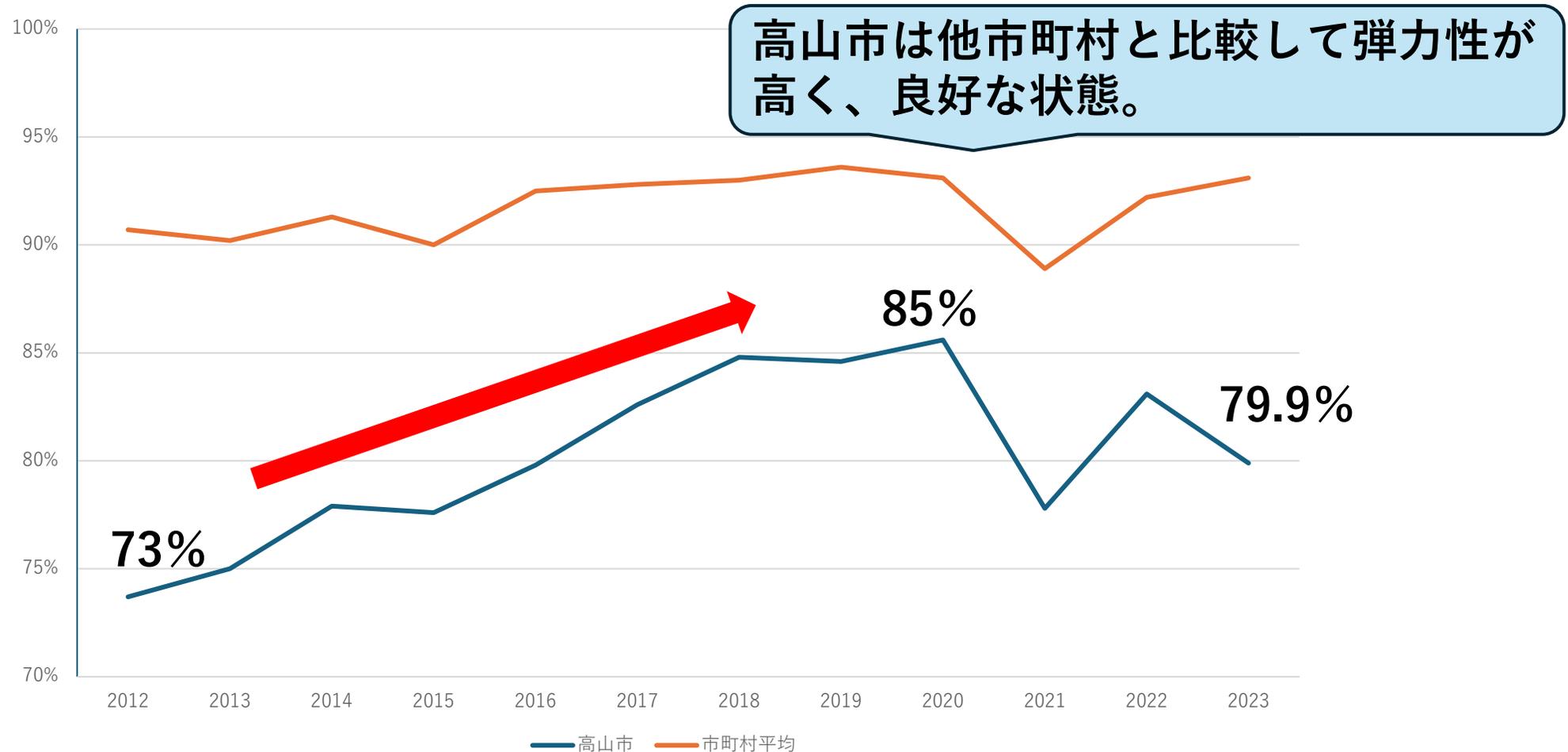
# 図表1-9 積立金の推移



(出所) 「高山市の財政(令和6年9月 財政課)」より引用

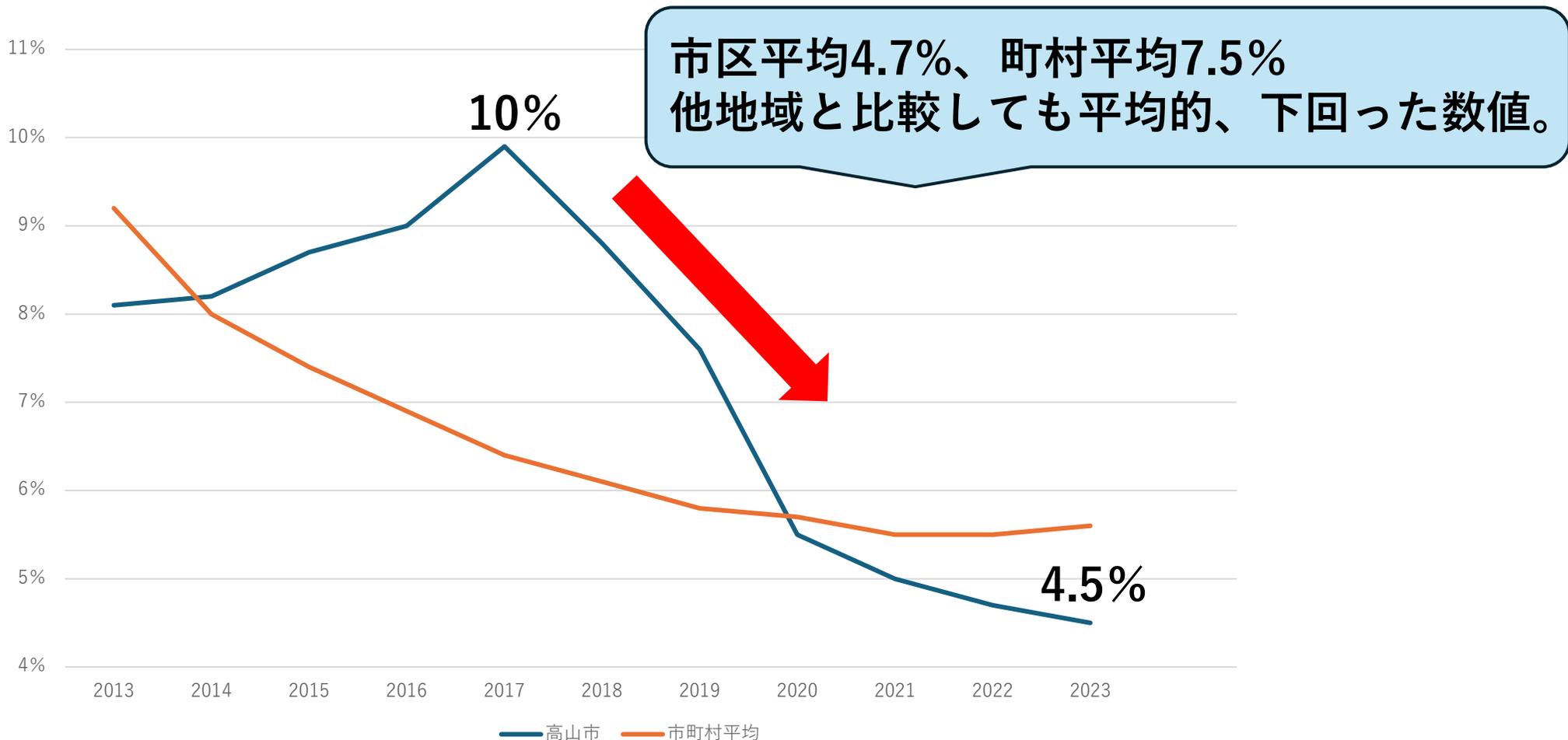
大幅取り崩し後  
増加傾向

# 図表1-10 高山市と市町村平均の経常収支比率



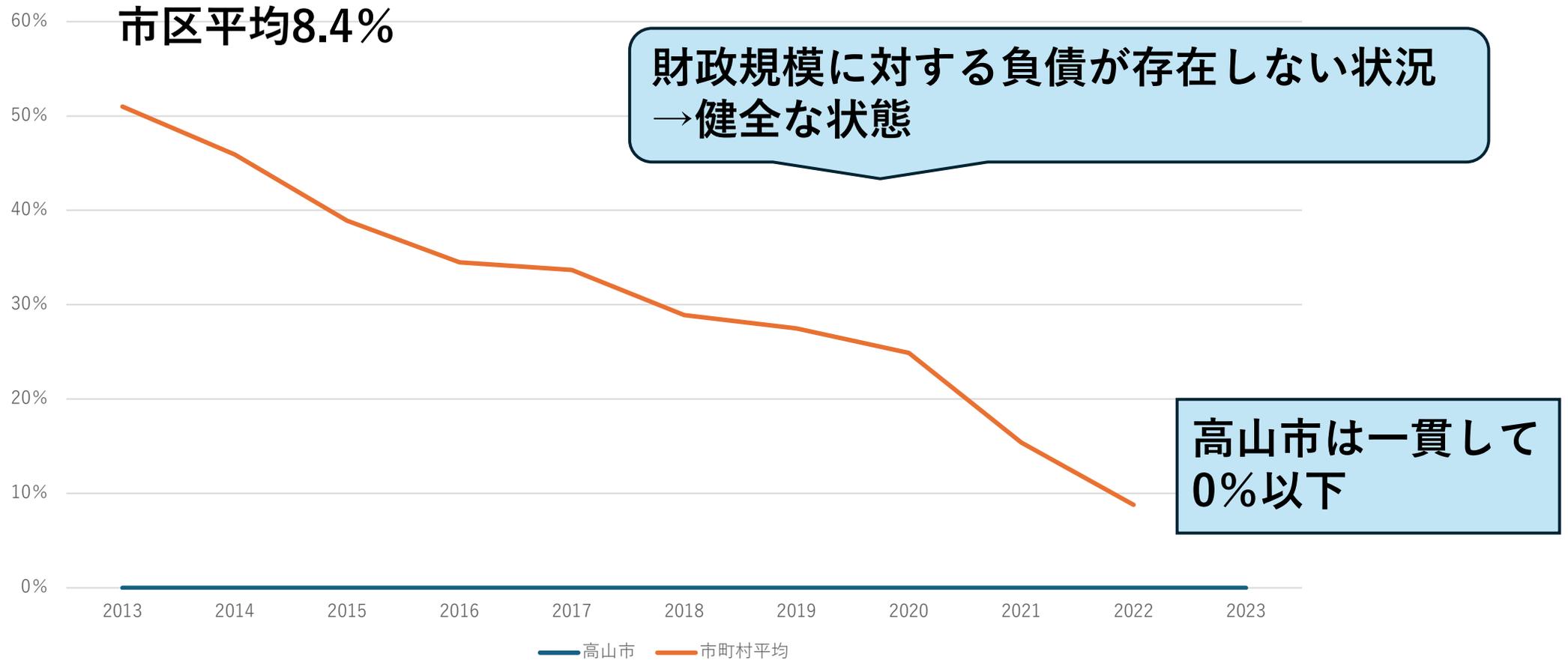
(出所) 「高山市の財政(令和6年9月財政課)」、総務省「令和5年度都道府県普通会計決算の概要(速報)」より筆者作成

# 図表1-11 高山市と市町村平均の実質公債費比率



(出所) 「高山市の財政(令和6年財政課)」、総務省「令和5年市町村普通会計決算の概要(速報)」より作者作成

# 図表1-12 高山市と市町村平均の将来負担比率

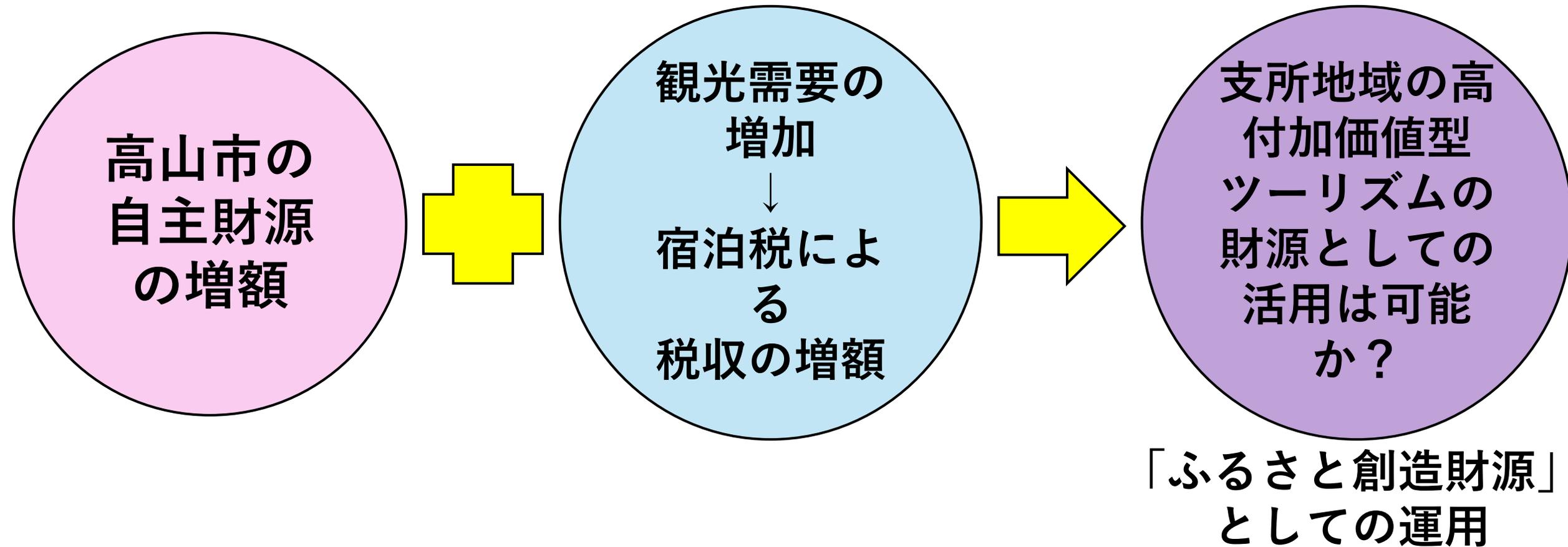


(出所) 「高山市の財政(令和6年財政課)」、「令和5年度市町村普通会計決算の概要(速報)」より作成

# 今後の財政運営における 宿泊税の新たな可能性

# 今後の財政運営における宿泊税の可能性

## なぜ宿泊税に注目するのか？



# 宿泊税とは

- 地方税の1種である**法定外目的税**。課税方法は自治体ごとに異なる。
- 2024年11月1日現在、3都道府県5市2町で導入されている。
- 高山市を含め、全国的に宿泊税導入を検討・予定している自治体が増加。（高山市は2025年10月導入予定）
- 観光のための財源として、**地域の魅力向上**を用途に掲げるだけでなく、**地域の観光振興**や**市民生活と観光との調和**等に充てるための財源と位置づけ、導入されるケースが増加中。

# 導入事例①京都市

導入時期	2018年10月1日
目的	国際文化観光都市としての魅力を高め、及び観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため。
納税義務者	ホテル、旅館、簡易宿所等の他、違法民泊等への宿泊客を含めたすべての宿泊者
税率	宿泊料金が20,000円未満の場合 200円 20,000円以上50,000円未満の場合 500円 50,000円以上の場合 1,000円

# 導入事例①京都市

## 財源の使途

①市民観光客双方にとって安心・安全な受け入れ環境の整備

(例：災害時等における市民・観光客等の安全対策)

②京都観光における更なる質・満足度の向上

(例：岡崎や梅小路等の魅力向上による新たな魅力の創出)

③京都ならではの文化振興・美しい景観の保全

(例：文化財保全・継承に向けた取り組み)

# 導入事例②金沢市

導入時期	2019年4月1日						
目的	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため。						
納税義務者	金沢市内に所在する旅館業の許可を受けて営業を行う旅館・ホテル・簡易宿所、住宅宿泊事業(民泊)の届出をして事業を営む住宅などの宿泊施設に宿泊する者						
税率	<table><tr><td>宿泊料金が5,000円未満の場合</td><td>課税なし</td></tr><tr><td>5,000円以上20,000円未満の場合</td><td>200円</td></tr><tr><td>20,000円以上の場合</td><td>500円</td></tr></table>	宿泊料金が5,000円未満の場合	課税なし	5,000円以上20,000円未満の場合	200円	20,000円以上の場合	500円
宿泊料金が5,000円未満の場合	課税なし						
5,000円以上20,000円未満の場合	200円						
20,000円以上の場合	500円						

# 導入事例②金沢市

## 財源の使途

### ①まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興

(例：歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信)

### ②観光客の受入れ環境の充実

(例：宿泊施設等のおもてなし力の向上)

### ③市民と調和した持続可能な観光の振興

(例：歩いて楽しむまちなかの実現)

# 高山市 宿泊税概要

導入予定時期	2025年10月
目的	国際観光都市として成熟した飛騨高山の観光の強みを、市のまちづくり全般に波及させ、住んでよし、訪れてよしの持続可能な地域づくりに要する費用に充てるため。
納税義務者	旅館業に係る施設又は住宅宿泊施設に係る住宅、旅館業法第2条第1項に規定する旅館業、住宅宿泊事業法第2条第3項に規定する住宅宿泊事業(民泊)に宿泊する者
税率	宿泊料金が10,000円未満の場合 100円 10,000円以上30,000円未満の場合 200円 30,000円以上の場合 300円

# 高山市 宿泊税概要

## 財源の使途 (予定)

### ①観光振興事業

(例：インバウンドに対するマナー啓発の強化  
**支所地域の地域資源の掘り起こし** 等 )

### ②環境保全事業

(例：公衆トイレや公共交通機関などの利用環境の向上  
自然環境の保全や活用、景観保全の強化 等 )

### ③文化振興事業

(例：文化財の保全や活用  
文化・伝統芸能の相手育成や魅力発信 等 )

### ④危機管理事業

(例：インバウンド医療体制の強化  
災害時における市民・観光客の安全対策の充実等)

### ⑤組織運営事業

(例：観光専門人材の確保や育成  
**支所地域の観光誘客強化** 等 )

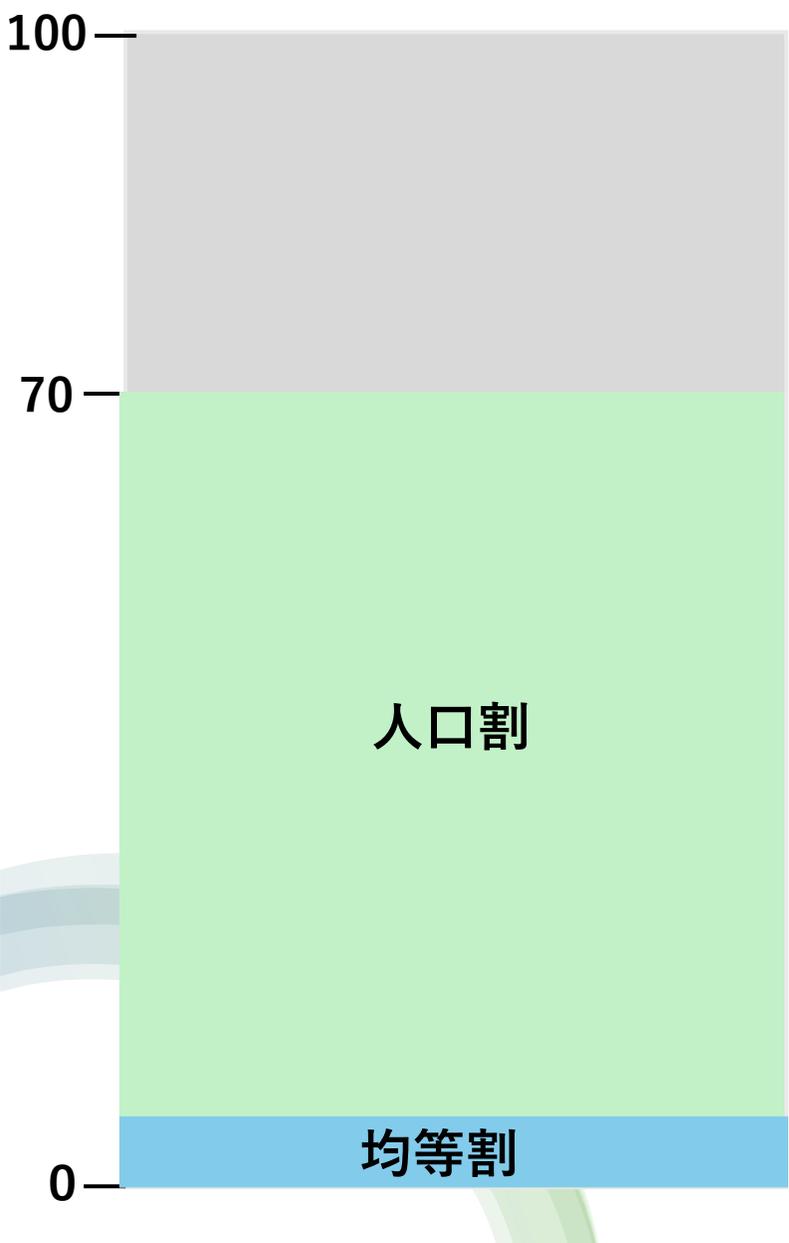
**「支所地域の地域資源の掘り起こし」 「支所地域の観光誘客強化」**

意味や方法はまだ不明だが・・・



市全体の観光関連事業に対して効果的な活用のため、  
支所地域の維持再生を図るための  
有力な財源として期待が持てる。  
宿泊税を支所地域の発展のための財源、  
**「ふるさと創造財源」** としての可能性を考えたい。

(%) 高山市想定宿泊税込収：4億円



提案：高山市の宿泊税の税収を市内市街地と支所地域との水平的財政調整による所得再分配によって、**支所地域の観光を活かした地域づくり**に役立ててはどうか??

① 2億8000万円を10地域で分配する場合

1地域あたり2800万円

② 均等割、人口割を設け、分配する場合

・ 均等割

2億8000万円の10%を均等割として分配する場合

1地域あたり280万円

・ 人口割

2億5,200万円を高山市民一人あたりに割り振る場合

一人あたり3,150円

(例)高根町人口(270人)に換算すると、

85万500円

高根町における人口割+均等割の宿泊税込収は

280万+85万500円=約365万円

## 同様に支所地域(高根地域を除く)8地域で計算すると、、

地域	人口(人)	人口割(円)	人口割 + 均等割(円)
丹生川地域	3,960	1,247万4,000	1,527万4,000
清見地域	2,180	686万7,000	966万7,000
荘川地域	970	305万5,000	585万5,500
一之宮地域	2,330	733万9,500	1,013万9,500
久々野地域	3,120	982万8,000	1,262万8,000
朝日地域	1,390	437万8,500	717万8500
国府地域	7,120	2,242万8,000	2,522万8,000
上宝・温泉郷地域	2,600	819万	1,099万

ご清聴ありがとうございました。  
ございました。